かごしま材認証制度が創設

3月中旬には認定工場

ブランド化普及に努力

かごしま材認証協議会（横小路喜代治会長）主催のかごしま材認証制度創設に伴う説明会が26日、鹿児島市の県庁で開かれ、林業・木材業界関係者ら約40人が出席して同制度の形態等について説明を受けた。

かごしま材認証制度は、県内木材・製材業関係者が中心となり、間伐材をはじめとした本県木材の利用促進を通じて、森林の持つ多面的機能の高度発揮や本県森林・林業・木材産業の振興を図ることを目的にこのほど発足。外材等に対抗できる高品質な木材を生産し、県産材の利用を推進するため、「県内で育成、加工された丸太、製材品の中から、用途ごとに品質、寸法、強度乾燥等が日本農林規格（JAS）を満たした材」を認証された「かごしま材」と定義し、この製品を普及、定着させることがねらい。

認証は、かごしま材認証協議会内のかごしま材認証委員会が実施。品質と規格は、①JAS規格に準じた乾燥材であること②材面の品質はJAS規格の2級以上であること③製品の寸法はJAS規格を満たしていること―を基本とする。当面は、県内の新JAS認定工場の構造と集成材の2区分の認定工場を対象とする考えだ。

鹿児島の地形と木の年輪をイメージした「かごしま材認証シール」

説明会では、佐々木幸久同協議会副会長、井内祥人県かごしま材振興企画監らの挨拶の後、事務局の児玉篤臣県林材協会連合会専務理事が、同認証制度の各基準等をはじめ、認証工場の募集・認定や乾燥研修者募集・研修計画等の今後のスケジュールについて概要を説明した。

今後のスケジュールは、2月中旬に乾燥技術者養成研修を実施した後、同下旬の第1回かごしま材認証委員会で審査方法を、3月中旬の第2回同委員会で初回認定工場を決定し、4月中旬からかごしま材認証マークを添付したかごしま材の出荷を開始する予定。

児玉篤臣県林材協会連合会専務理事は、「当面は、公的施設への普及を図り、輸入材や県外へのかごしま材の発展を考えている。さらにこのブランドとして普及するように努力していきたい」と語った。

同協議会委員は次の通り。

会長＝横小路喜代治（県林材協会連合会会長代行）▽副会長＝佐々木幸久（県すぎ中小断面集成材利用推進協議会会長）▽監事＝吉崎和穂（県木材販売士会会長）▽委員＝遠藤日雄（鹿児島大学農学部生物環境学科教授）橋本和之（県木材市場連絡協議会会長）田之頭隆秀（県プレカット協議会会長）有村吉孝（県産直住宅協議会会長）山野隆（県森林組合連合会専務理事）

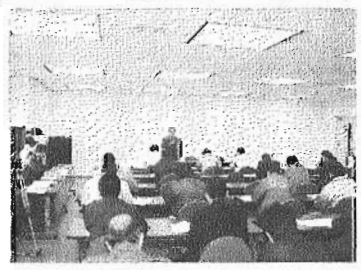

制度について説明する関係者

景観緑三法案で提言書

先進自治体に配慮を

日本建築学会

日本建築学会（秋山宏会長）はこのほど、今国会に提出予定の景観緑三法案に対して、「時機を得たもの」と評価しつつ、先進自治体の景観に対する試みにマイナス効果が及ぶ恐れがあるとして